



在学時、教職課程の単位を取りましたが、教育実習をせずに免状はとりませんでした。
理学部卒業、工学研究科修了に高校理科の教員の免状を取得できるのでしょうか？



大阪大学の科目等履修生として「教育実習」を修得することができます。

ただし教育実習を履修するために事前に修得しておかなければならない科目が多数あり、それらをすべて修得していることが条件です。

また、教育実習を履修する年の前年に大阪大学から実習校宛に「教育実習受け入れ内諾依頼」を行い、その年の内に実習校から内諾を受けておく必要があります。

その上で、科目等履修生に出願しなければなりません。

詳しくは、大阪大学理学部学務係 (<https://www.sci.osaka-u.ac.jp/ja/contact/>) までお問い合わせください。